

就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	共生コーポレーション																	
サービス費区分	① 就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)    2 就労継続支援B型サービス費(Ⅱ) 3 就労継続支援B型サービス費(Ⅲ)    4 就労継続支援B型サービス費(Ⅳ) 5 就労継続支援B型サービス費(Ⅴ)    6 就労継続支援B型サービス費(Ⅵ)																	
定員区分	① 21人以上40人以下                      4 81人以上 2 41人以上60人以下                      5 20人以下 3 61人以上80人以下																	
	1 4万5千円以上                              6 1万5千円以上2万円未満 2 3万5千円以上4万5千円未満            7 1万円以上1万5千円未満 ③ 3万円以上3万5千円未満                8 1万円未満 4 2万5千円以上3万円未満                9 なし(経過措置対象) 5 2万円以上2万5千円未満																	
前年度の 工賃支払 対象者数 ・ 支払工賃 額の状況	<table border="1"> <tr> <td>(a)前年度における工賃支払総額</td> <td>¥12,413,281</td> </tr> <tr> <td>(b)前年度における開所日1日あたりの平均利用者数</td> <td>30.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※小数点第2位以下を切り上げる 例: 16.72人の場合16.8人と記載する</td> </tr> <tr> <td>(c)前年度の平均工賃月額((a)÷(b)÷12)</td> <td>¥33,805</td> </tr> </table>	(a)前年度における工賃支払総額	¥12,413,281	(b)前年度における開所日1日あたりの平均利用者数	30.6	※小数点第2位以下を切り上げる 例: 16.72人の場合16.8人と記載する		(c)前年度の平均工賃月額((a)÷(b)÷12)	¥33,805	<table border="1"> <tr> <td>平均工賃月額① (c)の値を記載</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33,805</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>重度障害者支援体制加算 (Ⅰ)を算定している場合 (①+2000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>	平均工賃月額① (c)の値を記載		33,805	円	重度障害者支援体制加算 (Ⅰ)を算定している場合 (①+2000円)			円
(a)前年度における工賃支払総額	¥12,413,281																	
(b)前年度における開所日1日あたりの平均利用者数	30.6																	
※小数点第2位以下を切り上げる 例: 16.72人の場合16.8人と記載する																		
(c)前年度の平均工賃月額((a)÷(b)÷12)	¥33,805																	
平均工賃月額① (c)の値を記載																		
33,805	円																	
重度障害者支援体制加算 (Ⅰ)を算定している場合 (①+2000円)																		
	円																	

注1 就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)、就労継続支援B型サービス費(Ⅱ)又は就労継続支援B型サービス費(Ⅲ)を算定する場合は、平均工賃月額区分及び前年度の工賃支払対象者数・支払工賃額の状況を記載すること。  
 注2 重度者支援体制加算(Ⅰ)を算定している場合は、平均工賃月額に2千円を加える。  
 注3 平均工賃月額区分「なし(経過措置対象)」は、指定を受けてから1年間を経過していない事業所が選択する。